

新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会
意 見 書
(素案)

令和 5 年 2 月

新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会

まえがき

倉原座長執筆予定

目 次

1 新市庁舎整備に関する意見

- (1) 新市庁舎整備の必要性 1
- (2) 新市庁舎に必要な機能 1
- (3) 新市庁舎の規模
- (4) 新市庁舎の整備方法
- (5) 新市庁舎の整備エリア
- (6) 事業手法と資金計画

2 新市庁舎整備に関する市民会議報告会の聴取

- (1) 市民会議の開催状況
- (2) 市民会議報告会の概要
- (3) 市民会議の報告と懇話会委員の意見・感想

3 新市庁舎整備に関する有識者等懇話会の概要

- (1) 設置要綱
- (2) 開催経過
- (3) 委員名簿

1 新市庁舎整備に関する意見

盛岡市の新市庁舎整備について、市の関係部長等で構成する「新市庁舎構想検討会議」の報告書（令和4年2月）や、事務局から配付された資料を参考に意見交換を行いました。

各委員から出された意見は次のとおりです。

(1) 新市庁舎整備の必要性

新市庁舎整備の必要性についての主な意見は次のとおりです。新市庁舎の整備が必要であるという共通認識に至りました。

- 少子高齢化や障がい者の視点から、現市庁舎はバリアフリー等の問題がある。障害者差別解消法における合理的配慮の点を含め、新市庁舎の整備を進めるべき。
- 現市庁舎は、洪水浸水想定区域にもかかわらず地下に電源設備がある。行政のあり方や庁舎の使い方の見直しなどを含めて、新市庁舎の整備を進めるべき。
- 未来に必要な市民サービス機能など、現市庁舎の改修では対応が困難なため、新市庁舎の整備を進めるべき。
- 施設の老朽化やバリアフリーの解決だけでなく、市役所に求められる新しい機能や役割の実現のため、新市庁舎整備が必要である。
- 新市庁舎整備の必要性の議論には、本庁舎建設後の分庁舎の設置経緯等の整理や検証も必要である。
-

(2) 新市庁舎に必要な機能

新市庁舎に必要な機能についての主な意見は次のとおりです。誰もが集いやすいシンボルとなる庁舎機能のほか、防災拠点機能、次世代の執務環境、環境に配慮した機能など、様々な意見がありました。

◆ 新たな価値を生み出す庁舎

- これからの市の賑わいをリードする機能について検討されたい。
- 安心安全で誰もが集いやすいといった市役所の役割を大切にほしい。
- 行政機能だけでなく、市民が自由に集まって交流できる機能を庁舎に持たせるべき。
- 新市庁舎は、市民にとって、家庭や職場以外のサードプレイス（※）となるような、居

心地の良い場所となるべき。高齢者の孤立を防ぐことにも、つながるのではないか。

※サードプレイス：家庭（第1の場）でも職場・学校（第2の場）でもない第3の居心地の良い場所のこと

- 市役所本庁舎は、市民に愛着のある岩手山や中津川など、盛岡らしさを感じられるような中心となる施設である。街を眺望でき、休憩できるような機能があってもいいのではないか。
- 市庁舎の整備は、市庁舎の機能の充実と行政の役割の深化が目的であり、市民の福祉に資するという目的を追求するべきである。
- 各種団体等にもフロアを貸し出す等、公民連携の形も検討されたい。

◆ 「盛岡のシンボル」となる庁舎

- 市民が集まって交流できる機能を持たせた、市民のシンボルとなる庁舎となるべき。
- 市庁舎には、市民の交流の場になるなど、シンボリックな位置付けになるような新たな機能を期待する。
-

◆ 防災拠点となる安全な庁舎

- 災害に強い誰もが安心して利用できる庁舎を目指すべき。
- 将来を見据えた防災上の持続可能性の点から、市役所内に各大学や他市町村と連携する部署が必要である。
- 耐震、免震の観点からも、低層の庁舎を検討されたい。
-

◆ 次世代の執務環境

- 市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の成果をいかに高いレベルに上げて、新市庁舎に引き継ぐかが重要である。
- 時代とともに行政の役割や仕事のしかたが変わっていくため、デジタルへの柔軟な対応等新しい機能に備えた可変性や多様性が必要である。
- 市職員が働きやすい職場環境という観点も必要である。行政機能のパフォーマンス向上と、市民サービス向上につなげていくべき。
-

◆ 環境に優しい庁舎

- 市庁舎自体のエネルギー収支をゼロにする「ゼロエネルギー」の観点から、ビル管理の

見える化、ビルの監視システムといった機能面の検討が必要である。

- Z E B（ゼロエネルギービル）（※）など、建物の省エネ、再生エネルギーの導入と建物のデザイン性のバランスを取ることが重要であるとともに、気候風土に見合った建物にすべき。

※Z E B（ゼロエネルギービル）：快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

- 2050年のゼロカーボン、カーボンニュートラルの目標に向け、建物からの温室効果ガス排出量を減らすために、低層や木造建築のほかC L T（※）の活用等について検討されたい。

※C L T（Cross Laminated Timber（直交集成板））：ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料のこと

- 市産材を使用した場合、木造にしたことによる建替年数の比較など、持続可能性の点から大事ではないか。
-

(3) 新市庁舎の規模

新市庁舎の規模についての主な意見は次のとおりです。部署の集約、合築、デジタル化による規模への影響など、様々な意見がありました。

- 効率化の観点から、基幹的な部署は新市庁舎に集約するべきであり、教育委員会も検討すべき。
- 庁舎の分散は不便であり、分庁舎は本庁舎に統合すべきだが、都南分庁舎と玉山分庁舎は、残すべきである。
- 新市庁舎の規模は、現状の情報（人口、職員数、業務のあり方や書類の数など）から算出するのではなく、人口減少やD Xの推進等による将来の規模を想定した「規模の最適化」について、検討が必要である。
- オンラインやワンストップの機能があれば、庁舎が分散していても非効率という考え方が変わってくることも考慮されたい。
- 窓口については、デジタル活用が効率的な分野とそれ以外の分野を分けて考え、来庁が必要な人のことも考慮し、検討の優先順位を考える必要がある。

- デジタル技術の進歩に柔軟に対応できるよう、幅を持たせた規模の検討も必要である。
- 駐車場の整備は、DXの状況による来庁者数や、整備経費も含めた検討が必要である。
-

(4) 新市庁舎の整備方法

新市庁舎の整備方法についての主な意見は次のとおりです。新市庁舎整備に当たっては現地建替や改修ではなく、移転新築が望ましいという意見が大勢を占めました。

- 現市庁舎の位置は、防災面の課題や敷地面積の狭隘により、市民が求める新たな機能の追加が困難なことから、現所在地での建て替えは困難である。
- 整備方法の比較検討は、財政負担の軽減のみではなく、新たな価値を生み出すという観点が必要である。
-

(5) 新市庁舎の整備エリア

新市庁舎の整備エリアについての主な意見は、次のとおりです。

エリア選定に当たっては、市民会議で意見のあった「求められる立地条件」や本懇話会の意見を踏まえ、今後、市及び新市庁舎整備審議会において、深く議論し決定されることを求めます

<エリア選定についての意見>

◆ 防災・災害対策

- 木造建築とする場合は、洪水浸水想定区域外での整備が望ましい。
- 有事の際でも要配慮者の避難対応のため、洪水浸水想定区域外での整備が望ましい。
- 防災拠点や災害対策本部といった機能が、庁舎の浸水によって損なわれることのないよう整備されたい。
-

◆ 環境・土地

- 整備エリアにおける建物の建ぺい率や容積率も影響があるので、検討が必要ではないか。
-

◆ まちづくり

- 整備エリアは、まちづくりを考える上で非常に重要であるため、市のまちづくりに関する計画との関連性から比較検討すべき。
-

◆ 交通アクセス

- 各エリアについてのアクセス性を評価するデータを用意されたい。
- 遠方からの来庁者のため必要な駐車場を整備できるエリアが望ましい。
-

◆ その他

- 整備エリアの検討について、説明根拠となる評価が必要であり、見方や立場によっても変わらない評価項目とすることや、市民が納得できる客観的なデータが必要である。

<各エリアについての意見>

◆ 内丸エリアについて

- 歴史ある盛岡のイメージを大切にしたい。
- 市庁舎は内丸にあった方がアクセスも良く便利である。
- 川をシンボルとして、周辺には歴史文化が集まっている現庁舎の場所が理想ではないかと感じている。
-

◆ 盛岡駅西エリアについて

-
-
-
-

◆ 盛南エリアについて

-
-
-
-

<各エリアの優位性について>

-

-
-
-

(6) 事業手法と資金計画

事業手法と資金計画についての主な意見は次のとおりです。コストダウンとなる手法の検討や財政負担の軽減に関することなどの意見がありました。

- 市内経済の活性化や財政負担の観点から、盛岡市内の業者が市庁舎整備に関わることが重要である。
- 盛岡の環境や風土に適した設計・建築が必要であり、建設後のメンテナンスの面でも、地元で精通した事業者が担ったほうがいい。
- 市民は、財政的な持続可能性について高い関心を持っており、丁寧な説明が必要である。
- 事業手法は、従来型にとらわれず、設計と施工を一体化した手法などのコスト的なメリットも比較し、可能な限りコストダウンにつながる手法も検討すべき。
- 新市庁舎に必要な機能について、優先度と財政負担のバランスを検討すべき。
-

2 新市庁舎整備に関する市民会議報告会の聴取

(1) 市民会議の開催状況

	開催日	参加者	テーマ
第1回	7月2日(土)	30人	今の市庁舎の課題を挙げてみよう
第2回	8月6日(土)	22人	「こんな市庁舎だったらいいな」を考えよう
第3回	8月27日(土)	27人	市役所窓口の未来を想像(創造)しよう
第4回	10月1日(土)	23人	求められる市庁舎の形を考えよう ～市庁舎に求められる立地条件とふさわしいエリアとは～
第5回	10月29日(土)	22人	これまでを振り返り、市に提案しよう
第6回	11月12日(土)	26人	報告会

(2) 市民会議報告会の概要

- ア 開催日 令和4年11月12日(土) 午後1時30分から3時まで
- イ 場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール
- ウ 概要 市民会議報告会に有識者等懇話会委員が参加、聴取し、第1回～第4回市民会議の各テーマの報告に対し、意見、感想を述べた。

(3) 市民会議の報告と懇話会委員の意見・感想

<第1回市民会議の報告>

「今の市庁舎の課題を挙げてみよう」をテーマに、今の市庁舎の良いところと課題について発表があった。

良いところは、①立地性、②交通アクセスの利便性、③歴史・文化、④庁舎内の環境、⑤庁舎外の環境、課題は①庁舎の分散、②交通アクセスの課題、③庁舎内の環境、④庁舎外の環境、⑤市民サービスのそれぞれ5項目に分類、整理された。

(意見・感想)

- ・ 今の市庁舎良いところとして、歴史や町並みなどを丁寧に整理していただいた。課題については、新市庁舎の整備を待たずとも、知恵や工夫で今からでも解決できることがあるので、日々取り組んでいただきたいと思います。
- ・ 市民の皆さんの盛岡への愛着や市役所の役割に対する関心の深さを感じた。今の市庁舎を大切に使用してきたことを次世代に継承してほしいと思うし、それが今後のまちづくりにつながっていくと感じた。

<第2回市民会議の報告>

「「こんな市庁舎だったらいいな」を考えよう」をテーマに、新市庁舎に求めることが発表された。

新市庁舎のコンセプトを、①「歴史・文化・自然が優しさを育む『幸せ創造拠点』」、②「新しい/優しい/安心/デザイン」、③「おでんせ！誰もが使いやすく開かれた市庁舎」、④「人に優しい・人が潤う・ひらけた街」、⑤「100年先のシンボルとしての市庁舎」の5つにまとめ、それぞれのコンセプトに沿った具体的な提案があった。

(意見・感想)

- ・ 多様なコンセプトをもとに丁寧な話し合いがなされていたと思う。100年先のシンボルとなるには、プロジェクトに関わる人たちが何を大切と思うか、何に価値を求めるかの強い思いが必要だ。皆さんの強い思いが感じられ感銘を受けた。
- ・ 5つのコンセプトが示されたが、「優しさ」が一つのキーワードになると思いました。また、用が無くても行きたくなるという考え方はこれからの「公共の場」、本当の意味での「公共」とは何かという問いかけをしていただいたと感じた。

<第3回市民会議の報告>

「市役所窓口の未来を想像（創造）しよう」をテーマに、新市庁舎の窓口機能に求めることについて発表があった。

「スマイル」というキーワードとともに、市民が利用しやすく、職員が働きやすい市役所を目指し、ハード面やDX（デジタル・トランスフォーメーション）などのソフト面における具体的な提案があった。

(意見・感想)

- ・ 未来を想像して創り上げるという素晴らしい内容だ。リアルな窓口に来る人とデジタルの窓口を利用する人の両方のことを考えられていて、多様な人々の幸福につながるような窓口の整備が必要だと改めて感じた。
- ・ スマイルというテーマがあった。パソコンの画面越しではスマイルを感じるものが少なくなってきたと感じたので、今後は対面とデジタルの使い分けも必要だなと思った。

<第4回市民会議の報告>

「求められる市庁舎のかたちを考えよう～市庁舎に求められる立地条件とふさわしいエリアとは～」をテーマに、防災・災害対策、環境・土地、まちづくり、交通アクセスといった立地条件や整備エリア候補について発表があった。

(意見・感想)

- 「その他のエリア」の提案があり面白いと思った。また、エリア決定に際しては透明性のある説明を、との話があった。これに加えて整備後の改修や何十年後かの建て替えなど、今後のストーリーの議論も必要になってくると思う。
- 市役所に求める機能を発展させるためには、どの地域に整備するのがよいかという難しい課題だったと思う。整備エリアについては、メリットとデメリットを明確にした比較をすることが必要で、市民に丁寧な説明をしていくことが大切だと思った。

3 新市庁舎整備に関する有識者等懇話会の概要

(1) 設置要綱

新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会設置要綱

令和4年6月29日 市長決裁

(目的)

第1 新しい市庁舎のあり方について、専門的な観点や市民の視点から意見を求めるため、新市庁舎整備に向けた有識者等懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 懇話会は、次に掲げる事項について意見交換等を行う。

- (1) 新市庁舎整備の必要性に関すること。
- (2) 新市庁舎に必要な機能に関すること。
- (3) 新市庁舎の規模に関すること。
- (4) 新市庁舎の整備方法に関すること。
- (5) 新市庁舎の整備エリアに関すること。
- (6) その他新市庁舎整備に必要な事項に関すること。

(組織)

第3 懇話会は、次に掲げる者をもって構成し、委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者又は知識経験を有する者
- (2) 市内関係団体の推薦を受けた者
- (3) 公募により選出された者

(会議)

第4 懇話会に座長及び副座長1名を置き、委員の互選とする。

- 2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5 懇話会の会議は、市長が招集する。

(庶務)

第6 懇話会の庶務は、総務部管財課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年6月29日から施行する。
(要綱の失効)
- 2 この要綱は、令和5年3月31日にその効力を失う。

(2) 開催経過

◆ 第1回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和4年8月4日(木) 午後2時から4時まで
- イ 場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール
- ウ 会議概要 新市庁舎構想検討会議の報告書を参考に、新市庁舎整備の必要性、機能、規模及び整備手法等について意見交換を行った。

◆ 第2回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和4年9月22日(木) 午前9時30分から11時30分まで
- イ 場所 盛岡市勤労福祉会館401・402会議室
- ウ 会議概要 第1回会議に引き続き、新市庁舎整備について意見交換を行った。

◆ 第3回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和4年11月12日(土) 午後3時30分から4時30分まで
- イ 場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール
- ウ 会議概要 同日に開催された新市庁舎のあり方に関する市民会議の報告会を傍聴した上で、意見交換を行った。

◆ 第4回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和4年12月21日(水) 午前9時30分から11時30分まで
- イ 場所 盛岡市勤労福祉会館401・402会議室
- ウ 会議概要 新市庁舎の整備エリアを中心に意見交換を行った。
また、意見書の構成や内容について協議を行った。

◆ 第5回有識者等懇話会

- ア 開催日 令和5年1月25日(水) 午前9時30分から11時30分まで
- イ 場所 盛岡市役所本庁舎404会議室
- ウ 会議概要 意見書の内容について協議し、調整を行った。

(3) 委員名簿

		委 員	役 職 等
1	座長	倉 原 宗 孝	岩手県立大学総合政策学部教授
2	副座長	中 島 清 隆	岩手大学人文社会科学部准教授
3		菊 池 透	盛岡商工会議所専務理事
4		小枝指 好 夫	盛岡市町内会連合会会長
5		今 野 紀 子	盛岡市身体障害者協議会副理事長
6		高 橋 悟	岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室デジタル推進担当
7		三 浦 葉 子	たまやま女性団体協議会副会長
8		小野田 摂 子	公募委員
9		佐々木 みどり	公募委員